

## 会議録

会議の名称	令和7年度第4回西東京市行財政改革推進委員会
開催日時	令和8年1月20日（火）午前10時00分から午前10時50分まで
開催場所等	西東京市役所田無庁舎庁議室及びWEB会議
出席者	<p>委員：横道清孝委員長 原田久委員 鈴木文彦委員 土方正夫委員 池添弘邦委員※ 岸本恒久委員 菱山園子委員 日野泰彦委員</p> <p>事務局：柴原企画部長 門倉企画政策課長 利根川企画政策課経営改革係係長 望月企画政策課経営改革係主査 菊地企画政策課経営改革係主査 五十嵐企画政策課経営改革係主任 井村企画政策課経営改革係主事</p> <p style="text-align: right;">※リモートでの参加</p>
議題等	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 委嘱状の交付</li> <li>2 委員長及び副委員長の選出</li> <li>3 委員会の運営について</li> <li>4 行財政改革の取組について</li> <li>5 補助金等の運用に関するガイドラインについて</li> <li>6 その他</li> </ol>
会議資料の名称	<p>資料1 行財政改革推進委員会名簿</p> <p>資料2-1 委員会の運営について</p> <p>資料2-2 西東京市行財政改革推進委員会条例</p> <p>資料2-3 西東京市行財政改革推進委員会会議傍聴要領</p> <p>資料2-4 令和8年度の行財政改革推進委員会について</p> <p>資料3 行財政改革の取組について</p> <p>資料4-1 西東京市補助金等の運用に関するガイドライン</p> <p>資料4-2 成果指標の設定マニュアル</p> <p>参考資料 西東京市第5次行財政改革大綱 西東京市第5次行財政改革大綱アクションプラン（令和7年度版）</p>
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p><u>開会</u></p> <p>○事務局： 会議の進行の説明</p>	

議題 1 は記録なし

議題 2 委員長及び副委員長の選出

西東京市行財政改革推進委員会条例の規定により、委員の互選で横道委員を会長に選出し、原田委員を副会長に選出した。

議題 3 委員会の運営について

○事務局：《資料 2－1、資料 2－2、資料 2－3、資料 2－4 について説明》

西東京市市民参加条例に基づき、以下の事項について確認及び決定した。

- ・会議については原則公開とする。
- ・会議録を作成し、市ホームページ及び情報公開コーナー等で公開する。
- ・会議録の作成は、「発言者の発言内容ごとの要点記録」とする。
- ・会議録の作成のため、会議内容を録音する。
- ・会議の傍聴手続は、「西東京市行財政推進委員会傍聴要領」のとおりとする。

○横道委員長：

傍聴要領に基づき、傍聴人の入室を認める。

議題 4 行財政改革の取組について

○事務局：《資料 3 について説明》

○横道委員長：

委員の皆様から意見等はあるか。

○土方委員：

地域情報論の視点から、空港の発着案内板のように、市内で「今どこで何が行われているか」が可視化されたものがあると、なぜこの取組が必要なかが明確になるとともに、施策の横連携にもつながると思われる。

○事務局：

全体の課題を俯瞰する必要性の視点も持ちながら取り組んでいきたい。

○岸本委員：

DX は、庁内のどの部署が主体的に推進するのか。

○事務局：

BPR や DX を含めた業務改革については、企画政策課経営改革係が所管している。

○鈴木委員：

効率的に BPR を進めるためには、まずアウトプットを起点に単位作業を定義するという認識を共有することが重要である。ここでいうアウトプットは、抽象的な成果ではなく「紙」として明確に定義されるべきものであり、これを曖昧にしたままでは業務の把握は進まず、問題発見や改善にはつながらない。また、業務フローの書き起こしには、各現場担当者が使

用している手元マニュアルが有効である。また、BPRは事務事業評価のプロセスと一体的に進めるべきであり、単なる業務効率化にとどまるものではない。改善後の業務フローに基づいて標準原価を策定し、意思決定の単位である部課ごとに、どのような業務を、どの程度の工数、ひいては原価で実施し、どのようなアウトプットを生み出しているのかを一覧できる状態を目指す必要がある。そのためには、直接費だけでなく、総務部門等の間接費も含めた原価計上が不可欠である。

○日野委員：

東大和市の視察理由を教えてください。他自治体への視察予定はあるか。

○事務局：

多くの自治体が業務量調査に取り組んでいる中で、東大和市は事業の整理を目的とした業務量調査を実施したという点で先進的であった。他自治体への直近の視察予定はないが、今後も他自治体の動向を調査研究していく。

○原田委員：

業務量の調査だけに終始してしまい、組織や人員配置の改善など、業務量の標準化にとどまってしまうことのないよう、業務プロセスについてのリエンジニアリングを行っていただきたい。

○事務局：

業務量調査は、業務量だけでなく各業務の手順も書き出す予定であり、業務プロセスの見直しを見据えた調査とする。

○横道委員長：

ほかに質疑・意見がなければ、次の議題に入る。

#### 議題5 補助金等の運用に関するガイドラインについて

○事務局：《資料4-1，資料4-2について説明》

○横道委員長：

委員の皆様から意見等はあるか。

○鈴木委員：

資料4-2の成果指標の設定マニュアルについて、各課が判断に迷わないためのマニュアルという説明があり、マニュアルとしての信頼性の高さがうかがえた。参考文献を明示している点も、自学自習による理解ができるので良いと感じる。また、現状の課題を「困っていること」、アウトカムを「市や市民がよかったと思えること」としているのも、対応関係が明確で良い。

ロジックモデルの例示についても、「補助事業の目的」等の条項を論理的に図解している点が、本質を掴んでいると感じる。今後新たに補助事業を構築する際にも、補助目的をはじめとする制度設計の理解が深まり、結果として事業内容そのものがより精緻に検討されていくことが期待できる。

以上の点から、本マニュアルは、成果指標の設定にとどまらず、制度設計や事業構築の質

を底上げする波及効果も見込まれるものとして、高く評価したい。

- 横道委員長：  
ほかに質疑・意見がなければ、次の議題に入る。

#### 議題6 その他

- 事務局：  
次回の委員会の開催は、5月を予定している。
- 横道委員長：  
これで令和7年度第4回行財政改革推進委員会を閉会する。

《閉会》